2016年2月作成(第1版)

医療機器届出番号:13B1X10209000833

機械器具 25 医療用鏡 再使用可能な内視鏡用非能動処置具 38818000

ヒップアースロスコピー手術用器械

一般医療機器

【警告】

- ・本品と金属製物体等との接触・衝突や、無理に取り外したり しないこと。また本品を曲げたり、てこのように取り扱った りしないこと [本品の一部が破損し、破片が創傷内に残留し て除去し難い場合がある]。
- ・先端の刃の部分や刃を動かすヒンジ部分に錆がないかどうか 確認し、わずかでも錆が確認された場合には使用しないこと [破損事故等の可能性がある]。
- ・本品が、ある程度の高さから落下した場合、または他の物体 と衝突した場合は、使用前にその作動を必ず確認すること。 少しでも先端に抵抗がある場合、作動が不自然な場合は使用 しないこと「破損事故等の原因となる」。

【禁忌・禁止】

薬液・低温プラズマでの滅菌は行わないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 組成

ステンレス鋼、チタンニッケル合金、合成樹脂

★ステンレス鋼にはニッケルが含まれている。

2. 形状・構造及び原理等

本品の代表的な形状は以下のとおり。

・ヒッププローベ

・ヒップニードル



- ・ヒップ用把持鉗子
- ・ヒップ用パンチ鉗子



・ヒップスコープブリッジ



イリゲーションアダプター



・ シーリングキャップ



本添付文書に該当する製品の製品名、製品(カタログ)番号等については本体の記載を確認すること。

「原理`

本品は、股関節形成術において内視鏡とともに使用する器具で、 組織又は異物の把持、回収、切除、管腔の拡張等の機械的作業に 用いる

【使用目的又は効果】

本品は、股関節形成術において内視鏡とともに使用し、組織の切開、切除及び把持等に用いる。

【使用方法等】

1. 使用前

本品は未滅菌品のため、使用に際しては必ず洗浄を行い、下記の 条件又は各医療機関により検証され確証された滅菌条件により 滅菌を行う。

イリゲーションアダプターとシーリングキャップ以外

滅菌方法	高圧蒸気滅菌(オートクレーブ滅菌)
() () () () () () () () () () () () () (プレバキューム
温度	132∼134℃
曝露時間	6 分(最低)
乾燥時間	8分(最低)
状態	ラップあり

・イリゲーションアダプターとシーリングキャップ

	122 • 4 • 7 2 2 2 2 1 1 2 2				
	滅菌 方法	高圧蒸気滅菌(オートクレーブ滅菌)			
		重力置換 1	重力置換 2	プレバ キューム	フラッシュ (プレバ キューム)
	温度	132℃	121℃	132℃	132℃
	曝露 時間	15 分	30分	4分	4分
	状態	ラップ あり	ラップ あり	ラップ あり	ラップ なし

滅菌方法	エチレンオキサイドガス滅菌(100%EOG) (ラップして滅菌トレーに置くか十分に 通気孔のある滅菌ケースに入れる。)
温度	55°C
相対湿度	70%
ETO 濃度	725mg/L
ガス曝露時間	2 時間
エアレーション	55℃で最低 11 時間

2. 使用方法

- 1) 術前に、本品の損傷がないことを確認する。
- 2) 内視鏡で観察を行いながら、本品を挿入する。
- 3) 患部を鋏みながら組織の切開、切除及び把持等を行う。

3. 使用方法に関連する使用上の注意

- 1) 術者は、術前に用意された本品に汚れ、腐食、損傷、欠け傷、かき傷等の異常がないことを確認すること。
- 2) 本品と併用するその他の付属品は、使用前にそれらの説明書を熟読すること。他社製の電気的装置及び付属品を併用する場合は、絶縁や接地が十分か、妨害がなされていないか確認の上使用すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

1) 使用者は、本システムの動作原理及び操作方法を熟知し、十分なトレーニングを行ったうえで使用すること。

- 2) 本品は専門の医師のみが使用すること。
- 3) 本品は精密機器であるので、組立・分解・操作・洗浄・消毒・ 滅菌等慎重に取り扱うこと。
- 4) 洗浄や滅菌処理中に本品が金属に触れないよう注意すること。金属に触れると本品が破損するおそれがある。また、破損したまま本品を使用すると手術部位に微細な破片が残るおそれがあり、除去が困難となることがある。
- 5) 使用前にシャフトと本体とが完全に装着していることを確認すること「破損事故等の可能性がある」。
- 6) 無理な使用、使用中に加わったストレスにより、見た目には その評価が不可能である場合が多いため、十分点検の上使用 すること。
- 7) 電気手術用の処置具等の電極と接触させないこと[分流や変調作用による感電や熱傷のおそれがある]。
- 8) 鉗子類を使用する場合、誤操作を行うと本品内部を損傷する 可能性があるので、慎重に取り扱うこと。また、本品の使用 前に確実に操作できるか確認すること。
- 9) 特定の医薬品を本品に使用することによって副作用/悪影響が生じる可能性が考えられる場合には、医薬品メーカーのマニュアルを熟読の上使用すること。
- 10) ヒンジ部のネジの装着状態を確認すること。緩みが確認され た場合には破損事故等の可能性があるので使用しないこと。
- 11) 先端の刃の噛み合わせが悪い場合には、正常な作業ができない可能性があり、また破損事故等の原因となるので使用しないこと。
- 12) シャフト部が曲がっていないかどうかを確認すること。弯曲している場合には、正常な作業ができない可能性があり、また、破損事故等の原因となるおそれがあるので使用しないこと。
- 13) ハンドル部分の動きを確認すること。動きが不自然な場合に は破損事故等の原因となるおそれがあるので使用しないこ と。
- 14) 誤用、不注意、不適切な取り付けや操作が行われた手術器具、 あるいは日本ストライカー㈱の承認するサービス担当者以 外の者が改造、調整あるいは手を加えた手術器具は使用しな いこと。

2. 不具合・有害事象

不適切な管理、取扱いによって、目的とする用途に適さなくなったり、腐食、歪み及び破損が生じたり、患者又は手術スタッフのけがの原因になる可能性がある。

以下の不具合・有害事象が発現する可能性がある。

1) 不具合

[その他の不具合]

- 1) 本品の不適切な使用による破損、変形、損傷、腐食
- 2) 本品の使用中の過負荷による、術野における手術器具の 破損、折損
- 3) 繰り返し使用による本品の疲労破損

2) 有害事象

〔その他の有害事象〕

- 1) 本品の不適切な使用又は破損による神経学的合併症、麻 痺、手術による疼痛や軟部組織、内臓あるいは関節の損 傷
- 2) 感染症
- 3) 手術による神経組織の損傷、脊髄硬膜の損傷、硬膜液漏 洩、血管の圧迫、周辺臓器の損傷
- 4) 不適切な使用により破損した本品の破片の体内留置

上記の項目が不具合・有害事象の全てではない。 これらの不具合・有害事象の治療のため再手術が必要な場合もある

【保管方法及び有効期間等】

保管方法:高温、多湿、直射日光をさけ室温で保管

【保守・点検に係る事項】

- 1) 本品は使用前後に必ず点検すること。
- 2) 使用中に問題点やその疑いを認めた場合には、直ちに使用を 中止し、修理は専門家にまかせること。
- 3) 先端部にかえり(まくれ)や傷があると円滑な切除・把持等が できないので使用しないこと。
- 4) 本品の使用開始前及び再使用前には、必ず洗浄を行い、操作

- 方法又は使用方法欄に示す滅菌方法及び滅菌条件で滅菌を 行うこと。
- 5) 本品使用後は、洗浄、すすぎ等の汚染除去を行った後、血液 等異物が付着していないことを確認し、操作方法又は使用方 法欄に示す滅菌方法及び滅菌条件で滅菌を行い保管するこ と。

洗浄方法

- 1) 本品を清浄なトレイに入れる。
- 2) 酵素洗浄剤溶液を準備し、本品が溶液で完全に覆われるように、推奨されている時間浸す。この作業により、本品から血液、蛋白、粘液が除去され、腐蝕が防止される。
- 3) 柔らかい毛のブラシを使って、絶縁部の表面をこすりとらないよう注意を払いながらやさしくこする。
- 4) 取り出した本品は微温流水で十分に洗浄し、糸くずの出ないタオルで乾かす。

洗浄について

- 1) 洗浄には、温水のみを使用すること。熱湯では生体組織等 の付着物が変質して除去しにくくなったり、本品の材質に 変化が生じたりするおそれがあるので、厳守すること。
- 2) 汚染除去に使用する洗剤は、必ず医療用洗剤等、当洗浄に 適したものを使用すること。
- 3) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は手術器具を腐食させる おそれがあるため使用しないこと。
- 4) 洗浄及び滅菌に使用する水は出来るだけ蒸留水・脱イオン 水を使用すること。
- 5) 洗浄装置(超音波洗浄装置を含む)を使用する場合は、鋭利 な手術器具同士が接触して損傷しないよう注意すること。
- 6) 超音波洗浄装置を使用する場合は、装置の取扱説明書に従って本品の隙間、嵌合部に異物等がないことが確認できるまで洗浄すること。
- 7) 超音波洗浄装置を使用する際には、洗浄液は所定の指定量を守ること。洗浄が不十分になる可能性がある。また、細菌の繁殖を防ぐため、洗浄液は洗浄の都度取り替えること。
- 8) ラチェットのある手術器具は、ラチェットをかけず開いた 状態にして洗浄すること。
- 9) ボックスロック(合わせ部、交差部)のある手術器具は、開く・分解する等して洗浄すること。
- 10) 可動部の動きをスムーズにするため、水溶性潤滑剤の使用が望ましい。
- 11) 洗浄後は腐食防止のため、直ちに乾燥させること。
- 12) 洗浄には柔らかいブラシ、スポンジ等を使い、洗い磨き粉、 金属ブラシ等は使用しないこと。
- 13) 複雑な構造を有する手術器具は分解した状態で洗浄すること。特に隙間部、嵌合部は柔らかいブラシ等で入念に洗浄し、異物がないことを確認すること。
- 14) ストップコックやバルブの付いた手術器具は、それらを開けた状態にしてから洗浄すること。
- 15) 中空状の手術器具の洗浄では、棒状のクリーナーで内部の 組織・残屑を除去してから洗浄すること。
- 16) ジェットウォッシャー洗浄の際には、洗浄前にインサート が本体から取り外されていることを確認すること。
- 17) ジェットウォッシャー洗浄の際には、シャフトのチャンネル部分が十分にフラッシュされていることを確認すること。
- 18) インサートをジェットウォッシャーで洗浄する時には、インサートの刃先を開いた状態で洗浄すること。
- 19) ジェットウォッシャー洗浄後の点検で汚れが残存している場合、更に手で洗浄すること。

滅菌について

- 1) 本品は全て分解し、滅菌前に十分洗浄し乾燥させておくこと。
- 2) 滅菌後、本品を空冷すること。本品を液体で急冷すると損傷を与えるおそれがある。
- 3) 緊急時は各医療機関におけるフラッシュ滅菌の滅菌条件を 利用することもできるが、日常的な滅菌には推奨しない。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

日本ストライカー株式会社

連絡先電話: 03-6894-0000(代表)